

## 基地対策特別委員会行政視察概要

1 観察月日 令和7年8月27日（水）～8月28日（木）

2 観察先及び観察事項

（1）青森県三沢市

三沢市における米軍基地の現況等について

（2）東北防衛局三沢防衛事務所及び航空自衛隊三沢基地（青森県三沢市）

三沢基地における米軍の施設使用状況等について

3 観察委員

委 員 仁 田 昌 寿

委 員 望 月 康 弘

## 視察概要

### 1 視察先

青森県三沢市

### 2 視察月日

8月27日（水）

### 3 対応者

市議会副議長 (挨拶)

政策部基地涉外課参事兼課長 (説明)

政策部基地涉外課課長補佐兼涉外対策係長 (説明)

### 4 視察内容

#### （1）三沢市における米軍基地の現況等について

##### ア 三沢基地の概要

三沢市には、航空自衛隊と米空軍が共同使用する三沢基地がある。

これは航空自衛隊唯一の日米共同使用航空作戦基地であり、北部防衛の要石として、日米共同の機能が最高度に発揮されている場所である。

##### イ 基地の沿革

昭和17年、三沢海軍航空隊の飛行場として開設した。終戦後、米陸軍に接収され、昭和23年に米空軍第49戦闘航空群が駐留、昭和50年、米海軍三沢基地隊に改編された。平成6年、米空軍第35戦闘航空団に改編され、平成9年、航空自衛隊第3航空団の第8飛行隊のF-1支援戦闘機がF-4E改機に機種更新した。平成16年、航空自衛隊F-2支援戦闘機により本格運用を開始した。平成19年、米陸軍JTADSが基地に配備された。平成26年、米空軍無人偵察機グローバル・ホークの一時展開（国内初）を開始した。平成30年、F-35Aが三沢基地に配備開始され、現在に至る。基地の総面積は約1600万平方メートル（約485万坪）に及ぶ。

また、地域との関係として、三沢市は基地がある自治体として、米軍関係者との連携を深めており、アメリカンデーでの演奏、米軍基地内でのインターンシップなど、地域住民との交流も行われている。

##### ウ 基地に起因する航空機騒音被害の問題

騒音苦情件数は年間 300 件を超えており、基地周辺では航空機騒音に関する問題が継続的に議論されている。三沢市議会の基地対策特別委員会でも騒音調査の結果や周辺対策の議論が行われている。

平成 30 年から令和元年頃にかけ、小川原湖に米軍機タンク投棄、F 16 模擬弾落下、空自 F 35A 墜落など大きな事故が発生している。他に、自衛隊員・米軍人等による不祥事、悪臭や不法投棄など、基地周辺住民とのトラブルも発生している。

市民への情報提供は、三沢市よりケーブルテレビ放送、防災メールや市ウェブサイトなどで特別な訓練の情報を提供している。

## エ 基地周辺対策

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、各種施策が取り組まれている。例えば、河川工事等の障害防止工事の助成（第 3 条）、病院等の防音工事（第 3 条第 2 項）、スポーツセンター等の民生安定施設の助成（第 8 条）や設置備品等の調整交付金（第 9 条）がある。これ以外にも騒音区域指定による住宅防音工事の助成（第 4 条）や移転補償及び集団移転先地公共施設整備事業（第 5 条）が行われている。

## オ 共存共栄

三沢市民と三沢基地米軍との緊密な協力により相互の親善を図るとともに、両者間の諸問題に関する情報の交換や、市と米軍相互間に関連のある問題について連絡協議会にて協議されている。

日米の交流として、4 月に基地内で生活している人に日本の伝統文化等を体験してもらうジャパンデー、6 月にはジャパンデーのお返しとしてアメリカンデーを行っている。月に 1 回程度基地内見学ツアーのフレンドシップツアーを開催している。その他にも、三沢国際サマーフェスティバルみこしパレード、航空祭、日米交流事業 M I S A W A アイスホッキーなどが行われている。

## カ 質疑概要

Q 騒音対策工事が進んでいるが、騒音の苦情内容はどのようなものが多いのか。

A 夜中早朝の飛行に関する苦情が多い。

Q 災害対策について、基地と市で協定など結んでいるのか。

A 米軍の方にも防災訓練に参加してもらっている。東日本大震災の時は三沢漁港に出てもらい、ボランティアで活動してもらっている。また、協定も結んでいる。基本的には、自衛隊の活動の後

の対応となる。

Q 議会における基地対策特別委員会ではどのような取組を行なっているのか。

A 基地対策特別委員会では、国に対する要望をまとめている。また、航空機種が変更されることによる騒音対策の区域指定について対応が話し合われる。

Q 住宅防音工事助成は全額負担か。

A 全額負担である。

Q 三沢基地関係者の基地従業員はどのようにになっているのか。

A 基本労務契約者（MLC）が1109人、販売等が伴う諸機関労務協約者（IHA）が261人の合計1370人である。米軍関係者は約8000人、自衛隊員が約3000人である。

## （2）委員所見

三沢市では、基地移転に伴う集団移転跡地の有効利用や、騒音対策による移転措置区域内の土地の買収などが、継続的な課題として認識されている。

騒音問題については、年間300件を超える苦情が寄せられており、地域住民とのトラブルも発生している。

将来的には、これらの跡地を良好な都市環境の整備や有効活用につなげていく方針が示されている。三沢市は、米軍基地との共存共栄という特性を持つ中で、基地がもたらす影響への対応と、基地跡地の有効活用を模索し続けている。本市と三沢市の間で、その歴史や現状の市政運営の中で米軍基地の在り方や方向性に違いがあることは理解できた。



(会議室にて挨拶及び説明聴取)



(議場にて)

## 視察概要

### 1 視察先

東北防衛局三沢防衛事務所及び航空自衛隊三沢基地（青森県三沢市）

### 2 視察月日

8月28日（木）

### 3 対応者

三沢防衛事務所長 (挨拶及び説明)

三沢防衛事務所事務調整専門官 (説明)

南関東防衛局防衛事務次官 (説明)

南関東防衛局連絡調整室長 (説明)

### 4 視察内容

#### （1）三沢基地における米軍の施設使用状況等について

##### ア 三沢基地の概要

三沢基地の面積は約1600万平方メートル(1,600ヘクタール)で、そのうち航空自衛隊の区域は約33万平方メートル(33ヘクタール)を使用している。

航空自衛隊の区域には、第3航空団司令部、北部航空方面隊司令部があり、米空軍の第35戦闘航空団、米海軍の三沢航空基地隊が所属している。

また、民間航空会社による三沢空港の利用がある。滑走路は3050メートルで、在日米軍、自衛隊及び民間航空会社の3者が共同使用する飛行場で、国内では岩国飛行場と2か所のみである。最新鋭戦闘機F-35A、グローバルホークなどが配備されている。

##### イ 三沢基地における航空機騒音対策

三沢飛行場における騒音防止事業は、環境整備法第3条の一般防音、第4条の住宅防音、第5条の移転措置により実施されている。令和6年度実績は、一般防音が1件、住宅防音が514件、移転措置が19件だった。騒音対策は、第一種区域、第二種区域や第三種区域の区分により、取組が異なる。また、配備機種の変更により騒音度合いが異なるため、区域を変更する必要があり、現在も騒音調査を行っている。現在の区域は、平成11年度調査の結果から変わっていないが、令和5年度から6年度に調査を行なっており、この結果に

基づいて区域変更がされる。

#### ウ 米軍再編に係る航空機訓練移転

平成 26 年 3 月の日米合同委員会において、従来の戦闘機戦闘訓練に加えて、三沢または千歳基地へ飛来して行われる訓練移転において、三沢対地射爆撃場を使用した空対地射爆撃訓練を追加することが日米間で合意された。三沢は国内唯一の訓練移転元でもあり、訓練移転先でもある飛行場となっており、訓練移転の公表に合わせて、関係自治体への説明を実施している。訓練期間中は三沢防衛事務所内に現地連絡本部を設置し、米軍及び関係機関等との連絡調整等を実施している。

#### エ 地域交流事業

令和 6 年度には、三沢基地及び三沢市内に在住する日米の小学生及び保護者が、パラスポーツを体験し交流を図ることを目的に、日米交流「パラスポーツ運動会 in M I S A W A 2 0 2 5 」が開催された。また、東北町において、日米交流「ひな祭り in TOHOKU Town 2 0 2 5 」が開催され、つがる市では、「かかし作り交流プロジェクト in つがる 2025」も行われた。

#### オ 質疑概要

Q 航空機騒音対策の地域の範囲は広がっているのか。

A 最新鋭機種である F 3 5 A が平成29年度から配備されているが、機種変更により騒音度合いが変わっているため、令和 5 年度及び 6 年度の調査結果により範囲が変更され、拡大される可能性が高い。

Q 住宅防音工事について、工事後の対応は何か行われるのか。

A 15 年以上経過したものは助成措置が取られる。

Q 移転措置事業の中で集団移転はあるのか。

A 集団移転は多く、コミュニティ一分断を避けるために行われている。

Q 集団移転などの結果、空洞化の実態はあるのか。

A 移転跡地は国有地となるが、ソーラーパネル設置などは反射光などの課題があり制約される。

Q 地域交流事業は平成20年度から実施されているのか。

A 平成19年に防衛施設省から地方防衛局の組織変更があり、地域交流事業はその時からの取組である。これ以外にも三沢市の取組も含め、地域交流は多数ある。

Q 三沢市民が、アメリカの文化を知る取組はあるのか。

A 三沢市でやっている取組がある。子供たちはそのような取組を経て、英語を使った仕事をしたいという子が増えている。

Q 現時点において、三沢飛行場に係る第二種区域内（第三種区域内を除く）と第三種区域内に所在するそれぞれの世帯数はどのようになっているのか。

A 令和7年8月時点で第二種区域内（第三種区域内を除く）に所在する移転対象戸数は54戸、移転を希望されない方も含め、第三種区域内には6戸が残存している。

## （2）委員所見

三沢市における米軍基地の現況やその影響について、視察を通じて多くの知見を得ることができた。特に、基地の広大な面積とその歴史的背景、地域との関係性について深く理解することができた。

三沢基地は、航空自衛隊と米空軍が共同使用する日米共同使用航空作戦基地であり、北部防衛の要石として重要な役割を果たしている。

視察を通じて、基地周辺での航空機騒音被害や米軍機による事故、不祥事などが継続的な課題として認識されていることも分かった。

将来的には、基地移転に伴う集団移転跡地の有効利用や、騒音対策による移転措置区域内の土地の買収などが重要な課題となる。これらの跡地を良好な都市環境の整備や有効活用につなげていく方針が示されているが、具体的な施策の実施が求められる。

本市の基地対策特別委員会が議論する方向性と違いはあるが、他都市の取組が理解できたことは、今後の議論に大変参考になる視察であった。



(会議室にて説明聴取)



(三沢基地前にて)